

社会保険ひらしま

第873号

- 賞与支払届を忘れずにご提出ください
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報酬の取扱いについて
- 電子申請で利用する届書作成プログラムの更新のお願い
- 現金納付分の納入告知書(納付書)の様式が変わります
- 出張相談所開設のご案内(6月) その他
- 令和2年度健康経営優良企業表彰式(第1回)が行われました
- 「健康経営」サポートページを開設しました!
- 「健診後」が一番大事です!



職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和3年3月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		56,400	55,815
船舶所有者数		271	347
被保険者数	男性	512,501人	388,998人
	女性	335,811人	265,329人
	船員	3,197人	3,268人

日本年金機構からのお知らせ

○令和3年度の算定基礎届事務講習会は、会場へお集まりいただくことに代えて、日本年金機構ホームページに掲載する資料及び動画を皆さまにご覧いただくことにより実施します。

資料及び動画は日本年金機構ホームページの「大切なお知らせ」からアクセスできるページに掲載しています。「算定基礎届」の記載方法等、手続きの概要や取扱いの事例集等にもアクセスできますので、ご確認いただくようお願いいたします。

賞与支払届を忘れずにご提出ください

被保険者に賞与を支払ったときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」の提出が必要となります。厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、賞与の支給がある場合には、届出漏れがないようご注意ください。

なお、本年度より「賞与支払届総括表」の添付は不要となりました。ただし、賞与支払予定月に賞与が支払われなかった場合は、「賞与不支給報告書」をご提出いただくようお願いいたします。

※賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を出力した届出用紙または電子媒体を予定月の前月に送付します（送付を希望しない事業所を除く）。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報酬の取扱いについて

令和3年4月から7月までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による休業で報酬が著しく下がった方についても、一定の条件に該当する場合は、標準報酬月額の特例改定措置の対象となりました。特例改定措置の詳しい要件や内容については、日本年金機構ホームページをご確認ください。

電子申請で利用する届書作成プログラムの更新のお願い

電子申請なら紙や電子媒体による申請と比べ処理に要する時間が短いため、早く処理が行われます。ぜひ電子申請をご利用ください。

また、令和3年3月に電子申請で利用する届書作成プログラムの更新を行っています。日本年金機構ホームページに最新版の「届書作成プログラム」を掲載していますので、ダウンロードのうえ、申請いただきますようお願いいたします。

最新版のプログラムや更新方法は、[日本年金機構ホームページ]に掲載していますのでご確認ください。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



現金納付分の納入告知書（納付書）の様式が変わります

社会保険料を現金納付いただいている事業主へお送りしている「納入告知書」について、令和3年4月分（令和3年5月31日納付期限）から3枚目の印影を削除するなどの様式変更を行いました。

なお、すでにお持ちの変更前の様式のものは、引き続き、ご使用できます。

※口座振替で納付している事業主へお送りしている「保険料納入告知額・領収済額通知書」の様式については、変更ありません。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構
Japan Pension Service

◆ 出張相談所開設のご案内（6月） ※開催の有無につきましては、事前に年金事務所にご確認ください。

市 町	日 時		会 場	予約制の有無
				① 予約の受付締め ② 予約先及び電話番号
大竹市	毎週火曜日	10:00~15:30	大竹商工会議所	予約制 ※1 ① 相談日の前々日の午前中 ② 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
竹原市	6月9日(水)	10:00~15:30	人権センター1階会議室 (竹原市中央5-5-17)	予約制 ※1 ① 相談日の前々日の午前中 ② 呉年金事務所 ☎0823-22-1691
尾道市	毎週火・木曜日	10:00~15:30	尾道市役所本庁舎2階 多目的スペース3	完全予約制 ※1 ① 相談日の前日の午前中 ② 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
尾道市因島	毎週月曜日	10:00~15:30	因島総合福祉保健センター はっさく交流館(旧田熊中学校) 3階第1・2相談室	
尾道市向島	毎週金曜日	10:00~15:30	尾道市向島支所 1階相談待合室	
大崎上島町	6月15日(火)	10:00~15:30	大崎上島町 東野保健福祉センター	
世羅町	6月17日(木)	10:00~15:30	世羅町役場本庁舎	
庄原市	6月16日(水)	10:00~15:00	庄原市役所東城支所	予約制 ※1 ① 相談日の前日 ② 三次年金事務所 ☎0824-62-3107

※1 各年金事務所への予約申し込みは電話音声案内の「1」の後に「2」を押してください。

◆ 年金事務所で年金の予約相談を行っています。是非ご利用ください。

ご予約いただくと、お客様のご都合に合わせてスムーズに相談できます。またご相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約申し込みは「予約受付専用電話」へ！0570-05-4890

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

◆ 届書等の広島広域事務センター直送のお願い

事務センターでは、届出いただいた届書の審査、入力処理、発送業務を一括して行っています。少しでも早くお客様に保険証や通知書等をお届けするため、事務センターへの直送をお願いします。

送付先：〒730-8602 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル
日本年金機構 広島広域事務センター

◆ 手話による年金相談のご案内 ※開催の有無につきましては、事前に年金事務所にご確認ください。

会 場	日 時	○毎月第二土曜日(13時~16時)は広島県内の年金事務所への事前申し込みにより、手話による年金相談を行っています。
広島東年金事務所	6月9日(水)	
福山年金事務所	13時~15時	

全国健康保険協会広島支部からのお知らせ

令和2年度健康経営優良企業表彰式(第1回)が行われました

令和3年4月8日(木)、広島県で第1回「広島県健康経営優良企業表彰式」が執り行われ、従業員の健康増進に力を入れる「健康経営」の取組みにおいて、他の模範となるべき優れた成果をあげた企業が表彰されました。

表彰基準について

協会けんぽ広島支部の「ひろしま企業健康宣言」の認定を受け、健康経営に係る取組みを積極的かつ継続的に実施している企業のうち、広島県が運営する表彰審査会において決定されます。



【写真：前列左から】株式会社熊平製作所 熊平 明宣 様、三光産業株式会社 三宅 弘敬 様、田邊副知事、株式会社オガワエコノス 金田 昭弘 様
【後列左から】広島県健康福祉局 木下局長、全国健康保険協会広島支部 神田 支部長、広島県医師会 魚谷常任理事

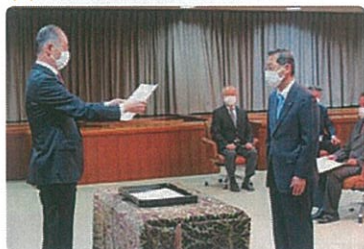
株式会社オガワエコノス 様



主な表彰理由

- ・ 時間外労働を削減するための社内表彰制度の設立をはじめ、年次有給休暇取得促進のためのオリジナル計画表の作成など、独自の取組を推進し、時間外労働の削減、売上の増加といった効果をあげた。
- ・ インストラクターと契約してヨガ、マインドフルネス(瞑想)のトレーニングを導入するなど、心身両面の健康づくりに取り組んでいる。

三光産業株式会社 様



主な表彰理由

- ・ 生活習慣の改善に向けた特定保健指導について、該当者全員が社内で受けられるように時間を調整することで、実施率100%を達成した。
- ・ 人間ドックや肺がんCT検査の費用を社員については全額を、社員の配偶者は半額を会社が負担し、家族を含めた健康増進を図っている。

株式会社熊平製作所 様



主な表彰理由

- ・ 全部門長及びグループ長のメンタルマネジメント検定資格取得を目標に、勉強会の実施や、資格取得者に対して報奨金を支給する「資格取得表彰制度」の創設、テキスト・受験費用の負担など、管理者のメンタルヘルス資格取得に積極的に取り組まれている。

ひろしま企業健康宣言にエントリーをお願いします

広島県健康経営優良企業表彰を受けるには、「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーが必須となります。未宣言事業所様におかれましてはぜひエントリーをお願いします。エントリー方法については、協会けんぽ広島支部のホームページをご覧ください。どうか、協会けんぽ広島支部の担当部署までご連絡ください。

お問合せ先

協会けんぽ広島支部企画総務グループ ☎082-568-1014(直通)



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

「健康経営」サポートページを開設しました！

このたび、広島支部では、「健康経営」に関するサポートページを開設いたしました！
「健康経営のメリット」や「ひろしま企業健康宣言について」、「健康経営実践企業のご紹介」など、動画を交えて分かりやすく解説していますので、ぜひご覧ください！

「健康経営」の情報満載！

健康経営とは？



企業のインタビュー・事例紹介



「ひろしま企業健康宣言」について



サポート内容



アクセス方法



左記2次元バーコードを読み取るか、下記URLをご入力の上アクセスして下さい。

<https://kenkoukeiei-hiroshima.kyoukaikenpo.or.jp/>



「健診後」が一番大事です！

協会けんぽ広島支部では健診を受けて、メタボリックシンドローム等の生活習慣病のリスクが高いと判定された40歳以上の方を対象に、専門スタッフが一緒に生活習慣を見直して、疾病を予防するため特定保健指導を行っています。

以下の方法からお選びください



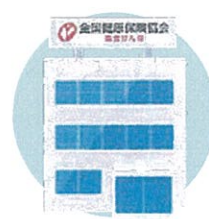
健診機関の保健師等による面談※1



事業所での面談(県内・県外問わず)



リモート面談※2



広島支部来訪による面談



事業主様、対象者様のご負担なし！
最大31,130円を協会けんぽが全額補助します

※1 実施可能な健診機関については、事前に協会けんぽのホームページ等でご確認ください。 ※2 タブレット、Wi-Fi機器の無料貸し出しもできます

協会けんぽでは、令和3年度は「ベネフィット・ワン」、「日本健康倶楽部エヒメ支部」、「ベストライフ・プロモーション」と業務委託契約を結び、保健指導業務を実施しています。

協会けんぽより、利用をお勧めする案内文書やお電話をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

■お問合せ先■ 協会けんぽ広島支部保健グループ ☎082-568-1032(直通)

お問合せ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
【ホームページ】<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



保険証が使えるのは退職日当日まで。退職後は速やかに保険証を返却してください。



申請書の郵送にご協力ください。



協会けんぽ広島支部は、加入者の皆様の健康増進を図ります！

